

第10次岩手県職業能力開発計画の基本的方向性について（骨子案）

資料5-3

第9次計画（平成23年度～平成27年度）

第10次計画（平成28年度～平成32年度）

第9次職業能力開発基本計画【国】	第9次岩手県職業能力開発計画【県】
<p><b>1 成長が見込まれる分野・ものづくり分野における人材育成の推進</b></p> <p>(1) 成長が見込まれる分野の人材育成の推進</p> <p>(2) ものづくり分野における職業訓練の推進</p>	<p><b>1 地域産業のニーズに対応した人材育成の推進</b></p> <p>(1) 被災地域の産業復興に対応した人材育成</p> <p>(2) ものづくり分野の人材育成</p> <p>(3) 需要や成長が見込まれる分野の人材育成</p>
<p><b>2 非正規労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化</b></p> <p>(1) 雇用のセーフティネットとしての職業訓練の役割と機能強化</p> <p>(2) 第2のセーフティネットの創設</p> <p>(3) ジョブ・カード制度の普及促進</p>	<p><b>2 雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化</b></p> <p>(1) 離職者を対象とした公共職業訓練の実施</p> <p>(2) 第2のセーフティネットとしての求職者支援制度の推進</p> <p>(3) ジョブ・カード制度の活用促進</p> <p>(4) 関係機関の連携による職業訓練の推進</p> <p>(5) 民間教育訓練機関等の実施する職業訓練の品質の維持・向上</p>
<p><b>3 教育訓練と連携した職業能力評価システムの整備</b></p>	
<p><b>4 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進</b></p> <p>(1) 個人の主体的な能力開発の支援</p> <p>(2) 企業による労働者の能力開発の支援</p> <p>(3) キャリア教育の推進</p>	<p><b>3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進</b></p> <p>(1) キャリア教育の推進</p> <p>(2) 個人の主体的な能力開発の支援</p> <p>(3) 企業による労働者の能力開発の支援</p> <p>(4) 職業能力評価システムの活用の促進</p>
<p><b>5 技能の振興</b></p>	<p><b>4 技能の振興と若年技能者の育成</b></p> <p>(1) 技能の継承・発展</p> <p>(2) 技能尊重気運の醸成</p> <p>(3) 職業能力評価制度等の普及</p>
<p><b>6 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進</b></p> <p>(1) 長期失業者に対する能力開発</p> <p>(2) 学卒未就職者に対する能力開発</p> <p>(3) ニート等の若年者に対する能力開発</p> <p>(4) 母子家庭の母等に対する能力開発</p> <p>(5) 障害者に対する能力開発</p>	<p><b>5 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進</b></p> <p>(1) 学卒未就職者、ニート等の若年者への支援の充実</p> <p>(2) 長期に離職した女性や母子家庭の母等への支援の充実</p> <p>(3) 高齢者への支援の充実</p> <p>(4) 障がい者への支援の充実</p>
<p><b>7 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進</b></p>	
<p><b>8 我が国全体の職業能力開発のプロデュース機能(総合調整機能)の強化</b></p> <p>(1) 国のプロデュース機能の強化の必要性</p> <p>(2) 職業能力開発のビジョン・訓練計画の策定</p> <p>(3) 職業訓練のインフラの構築</p>	<p><b>6 職業訓練のインフラの構築</b></p> <p>(1) 県立職業能力開発施設の充実</p> <p>(2) 認定職業訓練への支援</p> <p>(3) 国による支援の継続</p>

職業能力開発をめぐる環境の変化

- 1 労働市場の現状と変化**  
 本県の有効求人倍率は平成25年度以降1倍を超えている。  
**(課題)**  
 ・保安の職業、建設・採掘の職業、販売の職業、サービスの職業等、特定の分野での人手不足が深刻となっており、これらの分野への就職を促進する職業訓練の重点的な実施  
 ・東日本大震災津波被災地の復興の完遂とその先の展開に必要な分野への就職を促進する職業訓練の重点的な実施
- 2 労働の供給面の変化と課題**  
 本県は全国を上回るペースで生産年齢人口が減少している。  
**(課題)**  
 ・労働者一人一人の職業能力の底上げによる生産性の向上  
 ・特に、女性、若者、中高年齢者、障がい者等の労働力の確保と職業能力の開発及び向上
- 3 労働の需要面の変化と課題**  
 東日本大震災津波以降、建設業の総生産が大幅に増加した。  
 また、医療、福祉分野などで人手不足が深刻化している。  
**(課題)**  
 ・建設業の需要増加に対応した職業訓練の重点的な実施  
 ・人手不足に対応する人材育成
- 4 産業振興の方向**
- 国際競争力の高いものづくり産業の振興
  - 食産業の振興
  - 観光産業の振興
  - 地場産業の振興
  - 次代につながる新たな産業の育成及び科学技術によるイノベーションの創出
  - 商業・サービス業の振興及び中小企業の経営力の向上
  - 海外市場の展開
  - 雇用・労働環境の整備
- (課題)**  
 ・「産業創造果実」の実現のため職業能力開発において各種施策を展開
- 5 国における制度の見直し**
- キャリアコンサルタントの国家資格化
  - 公的職業訓練の総合的な訓練計画の策定
  - 都道府県労働局の機能強化
- 6 職業能力開発実施機関の状況**  
 ・公的機関及び職業訓練法人等において職業訓練を実施

第10次職業能力開発基本計画【国】	第10次岩手県職業能力開発計画骨子案
<p><b>1 生産性向上に向けた人材育成の強化</b></p> <p>(1) IT人材育成の強化・加速化</p> <p>(2) 労働者の主体的なキャリア形成の推進</p> <p>(3) 企業・業界における人材育成の強化</p>	<p><b>1 生産性向上に向けた人材育成の強化</b></p> <p>(1) IT人材育成の強化・加速化</p> <p>(2) 労働者の主体的なキャリア形成の推進</p> <p>(3) 企業・業界における人材育成の強化</p>
<p><b>2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進</b></p> <p>(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発</p> <p>(2) 若者の職業能力開発</p> <p>(3) 中高年齢者の職業能力開発</p> <p>(4) 障害者職業能力開発校における受入れ促進、障害特性に配慮した職業訓練機会の提供</p> <p>(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発</p>	<p><b>2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進</b></p> <p>(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発</p> <p>(2) 若者の職業能力開発</p> <p>(3) 中高年齢者の職業能力開発</p> <p>(4) 障がい者の職業能力開発</p> <p>(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発</p>
<p><b>3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進</b></p>	<p><b>3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進</b></p> <p>(1) 被災地域の産業の復興の完遂とその先の更なる展開に向けた職業訓練の実施</p> <p>(2) ものづくり分野の人材育成</p> <p>(3) 需要や成長が見込まれる分野の人材育成</p>
<p><b>4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開</b></p> <p>(1) 中長期の人材ニーズを踏まえた育成戦略</p> <p>(2) 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施</p> <p>(3) 対人サービス分野を重点とした技能検定の整備、認定社内検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築</p> <p>(4) ジョブ・カードの活用促進</p> <p>(5) 企業における人材育成投資の促進</p>	<p><b>4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開</b></p> <p>(1) 中長期の人材ニーズを踏まえた育成戦略及び産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施</p> <p>(2) 技能検定及び職業能力評価制度の普及</p> <p>(3) ジョブ・カードの活用促進</p> <p>(4) 企業における人材育成投資の促進</p>
<p><b>5 技能の振興</b></p>	<p><b>5 技能の振興</b></p> <p>(1) 技能の継承・発展</p> <p>(2) 技能尊重気運の醸成</p>
<p><b>6 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進</b></p>	<p><b>6 職業訓練のインフラの充実等</b></p> <p>(1) 県立職業能力開発施設</p> <p>(2) 国の職業能力開発施設</p> <p>(3) 職業訓練法人</p>